

新型コロナウイルス感染防止にともなう手続きの遅延について

今般、新型コロナウイルスの感染拡大によって、感染者数は日を迫うごとに増加しており、国の緊急事態宣言の発令を巡っても瀬戸際の状況が続いております。

当組合においても感染を防止するため、時差通勤や定時退社の実施などの措置を講じているところです。

例年、4月の新卒採用にともなう資格取得手続き等については、時間外勤務で対応をしておりましたが、今般の状況を鑑みると同様の対応を行うことが困難な状況です。

つきましては、健康保険証の発行を優先して業務を行って参りますが、従来よりも手続きに時間を要する場合があります。

ご不便をお掛けして申し訳ありませんが、趣旨ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。